

市立豊中病院特定行為研修運営支援業務 要求水準書

目的

この要求水準書は、市立豊中病院（以下「本院」という）における特定行為研修運営支援を目的とし、業務受託者（以下「受託者」という）に対して、本院が求める業務水準や手順を定める。

1. 業務名

特定行為研修運営支援業務

2. 履行期間

令和8年（2026年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日までとする。

3. 事業概要

【対象科目】

特定行為研修の共通科目および以下の区別科目の研修運営支援をおこなう。

- ①「栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連」における「中心静脈カテーテルの抜去」
- ②「栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連」における「末梢留置型中心静脈カテーテルの挿入」

【受講者数】

令和8年度 : 上限5名（5名が共通科目・①の区別科目・②の区別科目を受講）

令和9・10年度 : 上限10名（10名が共通科目・①の区別科目・②の区別科目を受講）

上記条件を踏まえ、本院と十分な連携を保ち、以下の業務を遂行すること。

- (1) 担当者との定例Web会議（毎月30分程度）
- (2) 受講者との面談
- (3) 共通科目、区別科目の進捗管理
- (4) 共通科目、区別科目の演習・実習
- (5) 区別科目のOSCEの実施支援
- (6) 病院実習の支援（実習記録の添削、振り返り）
- (7) 委員会資料（成績一覧表）を作成
- (8) 補助金資料の作成を支援する
- (9) 厚労省への報告書（変更届、年次報告等）の作成支援
- (10) その他、研修運営にかかる相談・支援
- (11) 上記の実施により、各年度中に研修が修了する

4. 病院の概況

- ・病床数：563 床（一般 549 床、感染 14 床）（令和 7 年 7 月現在）
- ・平均在院日数：9.9 日（令和 6 年度実績平均）
- ・入院 1 日平均患者数：479.4 人（令和 6 年度実績平均）
- ・平均稼働率：88.1%（人間ドック 5 床、感染症 14 床を除く）（令和 6 年度実績平均）

5. 運営その他に関する条件

- (1) 業務の遂行にあたっては、関係法令等を遵守すること。
- (2) 受託者は相当な知識と技術を有する従事者を配置すること。
- (3) 業務の遂行にあたっては、本院と十分な連絡を保ち、研修方針については本院の指示に従い、承諾を得るものとする。また本院からは情報の提供等、業務の円滑な遂行に協力するものとする。
- (4) 受託者は、本院に対して定期的に業務の進捗状況を報告するものとする。
- (5) 受託者は、業務により知り得た事項について秘密を守り、他に漏らしてはならない。また、契約終了後においても同様とする。
- (6) 受託者は、業務の一部を第三者に再委託する場合には、事前に本院の承認を得るものとする。
- (7) 受託者は、出席した各種打ち合わせの要点を整理し、提出するものとする。